

御杖村広報紙広告掲載要綱の一部を改正する告示

御杖村広報紙広告掲載要綱(令和4年御杖村告示第118号)の一部を次のように改正する。

第6条中「、1枠あたり1か月につき5,000円とする。」を「1か月につき1枠あたり5,000円、2枠あたり9,000円、3枠あたり13,000円とする。」に改める。

第7条第1号中「見本」の次に「、又は原稿案」を加える。
様式第1号の様式を次のように改める。

御杖村広報紙広告掲載申込書
[別紙参照]

附 則

この告示は、公布の日から施行する。